

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望する社員の正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

# 非正規署名取り組みにご協力をお願いします

## 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 3921  
19年1月11日(金)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。いよいよインフルエンザが流行し始めました。職場でも数名休まれています。無理をせず疲労回復に努めましょう。

私たち郵政ユニオンが中心となって取り組んでいる「郵政労働契約法20条裁判」は、先月14日に特集の朝ヒラを配布で報告した通り、12月13日に東京高等裁判所で判決が出されました。

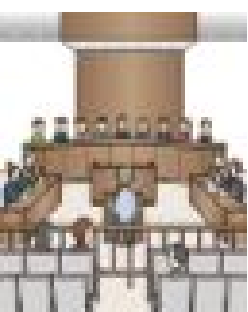
判決では「年末年始勤務手当及び住居手当の正社員との格差全額の損害賠償及び有給の病気休暇を付与していないことによる損害賠償」が認められ一審判決内容を更に前進させることができました。

しかし被告の日本郵便株式会社は、判決を不服として最高裁判所に上告を行いました。原告も敗訴した部分(賞与や手当など)を求め12月25日に上告しています。

政府が進める働き方改革

関連では、大企業と派遣会社社に2020年4月から不合理な待遇格差を解消する「同一労働同一賃金」を義務付けます。日本郵政グループとも関係が深い物流大手の日本通運では、4月1日から非正社員の賃金を引き上げ、同じ条件で働く正社員の水準に合わせる方針を明らかにしています。またイケア・ジャパン(千葉県船橋市)なども同様の制度を既に導入しています。

被告の日本郵便株式会社は約20万人の正社員に対しては同数の約19万人の期間雇用社員を雇用し郵便サービスの提供を行う、きわめて公共性の高い企業です。私たちの取り組みを強化し、日本郵便(株)に対し早期に「同一労働同一賃金」のガイドラインに沿った形での不合理な待遇格差を解消させなければなりません。



私たち郵政ユニオンはこの「労働契約法20条裁判・東京高裁判決」を受け各種のとりくみを行っています。皆さんにも協力をいただきます。

いた「19春闘アンケート」に引き続き、「非正規社員の正社員化と均等待遇を求める要請署名」を12月25日より開始しました。

### 郵政に働く非正規社員の正社員化と均等待遇を求める要請署名

日本郵政グループ各社では、全国津々浦々の郵便局や関連職場で約19万人の非正規社員が働いています。正社員と同じ業務につき、同じ責任を負わされていても処遇の格差は著しく、年収ベースでは正社員の3分の1程度しかありません。諸休暇や福利・厚生面でも格差は放置されたままです。これらは「期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止」を明記した労働契約法20条に反しており、日本郵政グループ各社は、労働条件の格差を是正し均等待遇を実施すべきです。

郵政労契法20条東日本裁判の控訴審判決では、年末年始勤務手当・住居手当の10割支給、有給の病気休暇について初めて損害賠償を認め、一審の東京地裁判決からさらに一歩踏み込む判断を示しました。

2018年6月に成立した「働き方改革」関連法の施行にあたり、「同一労働同一賃金」のガイドラインでは非正規の処遇改善が法の趣旨で「正社員の待遇を引き下げるのは望ましくない」との考えを明記しました。このことは同一労働同一賃金を口実に「正社員の処遇引き下げ」をおこなった郵政の18春闘回答に対する「警鐘」とも言えます。

日本郵政グループ各社は、株式上場企業として、高い非正規雇用比率を見直し、正社員との処遇格差を是正すべきです。非正規社員が将来に希望を持ち働き続けられるよう以下の項目について要請します。

#### (要請事項)

1. 希望する非正規社員全員を正社員へ採用(登用)すること
2. 正社員へは公正・公平な採用(登用)を行うとともに、単年度の登用数を大幅に拡大すること
3. 時給制契約社員の最低賃金を全国どこでも時給1000円以上にすること
4. 夏期・冬期休暇は正社員と同様に付与すること、また、病気休暇は有給とすること
5. 正社員との間にある諸手当、福利厚生面の格差を是正すること

今回の署名集約は東日本



裁判の控訴審判決内容を署名に活かすため、取り組みが例年より遅れました。今年度の非正規署名は短期間で取り組みとなりますが、東西裁判の原告である11人の原告組合員と郵政ユニオンのたたかいを宣伝し、組織拡大と労契法20条裁判への理解と支援を広げ、2019年1月24日の西日本裁判の大阪高裁判決勝利につながるような取り組みにします。

左に署名の見本(要請文は一部省略)を掲載します。職場の皆さんにもご理解をいただき、署名へのご協力をお願いいたします。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。